

## 消防法に基づく命令の公示一覧表

令和5年5月8日現在

所在地	太田市東金井町1174番地1、1175番地1
名称	株式会社坂本電気
命令を受けた者	坂本 盛夫
命令事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和5年1月16日までに、上記防火対象物に消防法で定める技術上の基準に従い屋内消火栓設備を設置すること。</li> <li>2 令和5年1月16日までに、上記防火対象物に消防法で定める技術上の基準に従い自動火災報知設備を設置すること。</li> </ol>
命令年月日	令和4年9月16日

所在地	太田市新田萩町181番地2 ほか
名称	グンマモーター有限会社
命令を受けた者	グンマモーター有限会社 代表取締役 ハーベルジャバド
命令事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和5年4月1日までに、上記防火対象物に消防法で定める技術上の基準に従い消火器具を設置すること。</li> <li>2 令和5年4月1日までに、上記防火対象物に消防法で定める技術上の基準に従い屋内消火栓設備を設置すること。(下記泡消火設備等を設置した以外の部分。ただし、当該部分に泡消火設備等を設置した場合はこの限りでない)。</li> <li>3 令和5年4月1日までに、上記防火対象物の自動車修理工場部分に消防法で定める技術上の基準に従い泡消火設備、不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備を設置すること。</li> <li>4 令和5年4月1日までに、上記防火対象物に消防法で定める技術上の基準に従い自動火災報知設備を設置すること。</li> <li>5 令和5年4月1日までに、上記防火対象物に消防法で定める技術上の基準に従い誘導灯を設置すること。</li> </ol>
命令年月日	令和4年12月1日

所在地	太田市堀口町171番地1 ほか
名称	株式会社ミヨシ2号倉庫、3号倉庫、4号倉庫 株式会社ミヨシ5号倉庫
命令を受けた者	株式会社ミヨシ 代表取締役 柿沼 洋康
命令事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和5年9月8日までに、上記防火対象物に消防法で定める技術上の基準に従い誘導灯を設置すること。(株式会社ミヨシ5号倉庫)</li> <li>2 令和5年9月8日までに、上記防火対象物に消防法で定める技術上の基準に従い自動火災報知設備の感知器を増設すること。(株式会社ミヨシ2号倉庫、3号倉庫、4号倉庫東側及び西側部分)</li> <li>3 令和5年9月8日までに、上記防火対象物に消防法で定める技術上の基準に従い自動火災報知設備の地区音響装置を増設すること。(株式会社ミヨシ2号倉庫、3号倉庫、4号倉庫東側及び西側部分)</li> <li>4 令和5年9月8日までに、上記防火対象物に消防法で定める技術上の基準に従い自動火災報知設備の発信機を増設すること。(株式会社ミヨシ2号倉庫、3号倉庫、4号倉庫東側及び西側部分)</li> <li>5 令和5年9月8日までに、上記防火対象物に消防法で定める技術上の基準に従い誘導灯を増設すること。(株式会社ミヨシ2号倉庫、3号倉庫、4号倉庫)</li> </ol>
命令年月日	令和5年5月8日